

史跡利神城跡保存活用計画（案）へのご意見とそれに対する町の考え方

募集期間：令和2年3月10日（火）～3月23日（月）

No.	意見対象箇所	意見の内容（理由）	町の考え方
1	第4章 現状と課題	登山が禁止されているにもかかわらず、不法登山者が後を絶たない。 【理由】 三の丸などの南側の急な斜面が整備されていないのに、登山者が崩していくので、雨でより土が流出する。	町は史跡の管理団体として、史跡の保護と事故防止のため、関係者以外の登山を禁止しています。罰則等の法的強制力はありませんが、ご指摘のように多くの人が立ち入ると土砂流出による史跡損壊が進みますので、引き続き登山禁止にご理解ご協力をお願いいたします。今後、限定公開ができるよう対策を進めていく予定です。
2	第6章 2（1）表6-3、山城中心地区(p96) 6 表6-9、保存(p113)	・動物の食害による下草の消失や踏圧、 <u>（イノシシによる）掘り起こしが土壌流出の原因</u> ・・・ ※下線部を追記してはどうか	現状ではイノシシによる明らかな掘り起こしは見られません。主にシカによるものが多いと思われますが、その他の動物（特定できない）による影響も考えられますので、注意深く観察して対策を考えていきたいと考えています。
3	第6章 6 表6-9、活用(p113) ・⑦・・・展示解説と活用の拠点となる場の設置、	展示解説を行う際は、今後利用者のインバウンドの割合が増加することを考慮し、QRコード等を活用して多言語対応化を図る旨を記載されてはどうか。	表6-9は課題のまとめであり、これに対する方針等は第9章の活用や第10章の整備において示していますが、ご指摘の通り多言語対応についてはまでは示しておりません。今後、整備基本計画の策定時に具体的な方針の参考にさせていただきます。
4	第7章 1（4）利神城の特徴を活かした保存活用(p115)	城郭への眺望に加えて、登山道や山頂・曲輪からの眺望の確保も来訪者の魅力向上のために取り組む方針を記載されてはどうか。	城跡から周囲への眺望については、山城地区の整備や登山道の整備において考えるべき点だと思われるので、具体的には整備基本計画を策定する際に参考にさせていただきます。

No.	意見対象箇所	意見の内容（理由）	町の考え方
5	第7章 1（5）地域の宝としての継承（p115）	地域の宝として継承するには、石垣や登山道を適切に維持管理していくことが必要であり、一定の費用を要することとなる。持続可能性を高めるため、受益者負担の考え方から、入山料の徴収やクラウドファンディング、ふるさと納税などと呼びかけ、維持管理等の財源確保についても、今後検討していく旨を記載されてはどうか。	本計画の中では、踏み込んだ記述はしていませんが、近年流行のクラウドファンディングなども視野に入れた維持管理の財源は重要なことと考えます。将来、整備等が進めば入山料等についても考える段階が来ると考えられますので、整備基本計画策定の際には参考にさせていただきます。
6	第7章 2 保存活用計画の大綱と基本方針 （1）大綱（p117）	四つの物語を前面に打ち出すことはいいと思うが、「利神城をめぐる四つの物語を再発見し語り継ぐ」という言葉は、スローガンのような意味合いを含むと思われる。印象の問題だが、「大綱」よりは、「基本目標」、「基本理念」といった方が聞き慣れていて、内容に沿った言い回しではないか。	利神城跡の価値を、歴史的なストーリーの中で四つの物語で表現したもので、「大綱」という用語になじみがないかもしれませんが、本計画では大綱と基本方針を示すこととされています。利神城跡を将来にわたって守り伝えるための根本的考えを示したものとご理解ください。
7	第7章 2 保存活用計画の大綱と基本方針 （2）基本方針、【活用】（p118）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山道や山頂・曲輪からの眺望の確保も来訪者の魅力向上のために取り組む方針を記載されてはどうか。</li> <li>・②に記載の案内施設整備や案内板の設置では、QRコード等を活用して多言語対応に取り組む旨を記載されてはどうか。</li> <li>・県民局が市町と一体となって進めている「西播磨山城復活プロジェクト」の取組として、他の山城や伝統文化体験施設等と連携して、平福のまちなみへの誘客を図ることを記載してはどうか。</li> </ul>	基本方針では、中・長期にわたる保存活用計画の基本的な方針を示したものであり、1、2点目は、No.3やNo.4と同様です。3点目は具体的事業を記述しませんが、第11章に示すように連携する体制づくりが重要なことと考えています。
8	第8章 保存管理（調査研究の推進）	御殿屋敷跡の発掘調査を急いでほしい。特に常御殿跡をまず手を付けてほしい。発掘後は埋め戻さないようにして、堀の下と同じような史跡公園とする。	第10章2. 活用に係る整備でも示すように、整備には事前の調査が必要不可欠であり、整備基本計画や用地などの条件が整ったところから計画的に発掘調査等を行っていきたいと考えています。

No.	意見対象箇所	意見の内容（理由）	町の考え方
9	第8章 保存管理	山の土が流出しない程度に、また、ひこばえが伐採した後にも生えてくるように考えてほしい。 【理由】 利神山には山桜が50本ぐらい、大木があり見事な花を咲かせてくれる。しかし、雑木の大木が大半である。	史跡の環境維持のため、樹木の管理は定期的に必要なとなります。しかしながら、過去の全伐などで土砂流出が進行したこともあり、樹木医などの専門家の意見を聞きながら、適正な範囲で山林保全と景観維持をしたいと考えています。
10	第8章 保存管理	尾根の近辺の杉、ヒノキを伐採してほしい。 【理由】 これらの木があるため、川沿いの平福の町なみが見えない。雑木は落葉樹が大半であるので、冬は落葉して見晴らしは良い。	南西尾根筋のことと思われませんが、登山道の整備の中で考慮すべき点なので、整備基本計画の策定において、眺望も含めて検討していきたいと考えています。
11	第8章 1（2）⑧管理施設、活用施設等(p122) (p124, 表8-1の山城中心地区の記述も同じ)	・アの通路部分の歩行性を高めると共に、 <u>地域の住民ボランティア等の協力を得て除草等計画的な維持管理を行う。</u> ※下線部を追記してはどうか	現在まで、登山道の草刈り等は地域により継続されており、第11章2. に示すように、維持管理事業には地域の役割も大きいと考えています。行政だけではなく、地域ぐるみでの取り組みが欠かせないため、引き続き協働で維持していくことが前提と考えています。
12	第9章 1、表9-2、③(p132)	・ <u>模型や新技術活用（AR:拡張現実、ドローンによる空撮動画など）</u> ・ <u>⑥として、山頂・曲輪からの眺望の確保</u> ※下線部を追記してはどうか	ここでは主な活用項目を示したもので細かく示してはいませんが、一般的になりつつあるドローン映像なども当然含まれると考えられます。 山頂・曲輪からの眺望は良好ですが、現状登山禁止となっておりますので、今後、安全確保ができたところから部分公開できるよう努めたいと考えています。
13	第9章 2、（1）①(p133)	「 <u>西播磨山城復活プロジェクト</u> 」の取組として、「 <u>中世山城跡</u> 」、「 <u>近世・・・</u> 」 ※下線部を追記してはどうか	本計画は中・長期にわたる計画のため、個別のプロジェクト名等は入れておりませんが、No.7のご意見と同様に連携を図っていきたいと考えています。

No.	意見対象箇所	意見の内容（理由）	町の考え方
14	第9章 3、（2）（p134）	<p>・④として、情報発信や案内板設置にあたっては、QRコード等を活用して多言語対応に取り組む。</p> <p>※下線部を追記してはどうか</p>	No.3と同様、整備基本計画策定の際に参考にさせていただきます。
15	第10章 1、図10-1（p137）	<p>・早期公開時の（仮）登城ルートは、2段階に分けて示してはいかか。</p> <p>第1段階は、「①麓から三の丸」までを一定程度安全なルートとして位置づけ、地元ガイドが同行することを条件に1年後を目途に早期に公開する方向を打ち出されてはどうか。</p> <p>第2段階は、「②三の丸から天守丸」までを修理・保護処理工事が必要なルートとして位置づけ、安全性が確保できた段階で公開することとしてはどうか。</p> <p>「三の丸より先」は、工事が終了するまで立ち入り禁止の表示を行い、ロープやバリケード等で区分する。勝手に立ち入って事故等が起きても、町は責任を負わない旨を明示すべきと考える。</p>	本計画策定の中では、具体的応急対策工事について確定していないため、2段階に分けて示すことまではできませんが、複数年にわたる工事になるため、ご指摘のように、安全確保、事故防止のため、立入禁止の区画、明示は必要と考えています。
16	第10章 2、表10-2（p141）	<p>（山城中心地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山者のための眺望改善（ビューポイントでの樹木の伐採など）、眺望の解説案内板の設置</li> <li>・案内板でのQRコード等を活用した多言語対応</li> </ul> <p>（山城山林地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り等の登山道整備を行う住民ボランティアの育成、活動支援策の実施</li> </ul>	<p>1点目、2点目は、No.4、No.3でそれぞれお示しした通りです。</p> <p>3点目については、表10-2は整備に係る項目なので具体的には示していませんが、第11章の運営・体制の中で協働しながら行っていくべきことと考えています。</p>
17	第10章 整備	<p>管理階段、道の整備</p> <p>【理由】</p> <p>（山城跡の）草刈りを春、秋と年2回行っているが、庵側の急峻な登り道は、草刈り機などを背負って登るときに滑り落ちる危険があるため危険を感じている。階段と安全な手摺を設置してほしい。</p>	利神城跡を保存していくために必要な整備と考えられます。また、地域で継続的に草刈り等を行って頂くため、整備基本計画策定の中で具体的な検討を行いたいと考えています。

No.	意見対象箇所	意見の内容（理由）	町の考え方
18	第10章 整備	御殿屋敷の重要なところに説明看板を立ててほしい。	第10章2.に示すように見学動線を整備する中で案内板の整備を行う計画ですが、整備基本計画策定や用地公有化などの条件が整ってから、順次統一性のある看板を設置したいと考えています。
19	第10章 整備	まだ調査を行っていない、堀の下の田を発掘してほしい。また、発掘後は埋め戻さないようにして、史跡公園として残してはどうか。	堀は埋められていることが明らかです。しかし、単に掘り上げるだけで終わるような単純な工事ではなく、仮に堀として復原するのであれば、維持の方法や安全対策も十分検討していく必要があります。整備基本計画策定や用地等の条件が整い、具体的な整備実施計画を立てて検討していきたいと考えます。
20	第10章 整備 第11章 運営・体制	<p>佐用町と兵庫県が連携し、西はりま天文台のような形で「利神城跡等史跡の公園化」を推進していく必要があります。その拠点として朝霧園跡地の有効活用が望まれます。</p> <p>【理由】</p> <p>今後、佐用町は県下の少子高齢化により、このままでは教育行政をはじめとして行政機能も縮小していくことが予想されます。</p> <p>国指定史跡になっても、予算と人的配置及び地元の機運が担保されなければ、この日本有数の山城「利神城跡」を活かしていくことはできません。佐用町だけでこの素晴らしい遺産を守り活用していくことは不可能です。</p> <p>まずは、答申に基づき「兵庫県まちづくり技術センター」と連携し、目に見える形で麓の御殿屋敷等の発掘調査と山上の石垣群の崩壊防止を進めていくことが、今後につながると思います。</p>	利神城跡を史跡として整備していくには長い年月と経費を必要とします。第10章表10-4に保存活用センターという表現で示しているとおおり、利神城跡を含む町内の歴史遺産、文化財を総合的に保存し、活用できるような拠点施設の整備もする必要があると考えています。

No.	意見対象箇所	意見の内容（理由）	町の考え方
21	第10章 3、整備のスケジュール（p142）	このようなことから、活用に関しては、 <u>一定程度安全な「麓から三の丸」の登山道の早期公開（地元ガイドが同行することを条件に、1年後を目途に公開）と、御殿屋敷地区及び周辺地区から優先的に取り組む。</u> ※下線部を追記してはどうか	ご指摘の山城地区の早期公開は、まずは危険性が増している石垣や斜面の応急的な保存対策に伴う副次的なもので、活用のための整備スケジュールとは別のものと考えます。
22	第11章 2、表11-1維持管理事業（p149）	・記載の内容は、本丸周辺の維持管理とし、登山道の草刈り等の維持管理を項目として追加し、地域の役割の分担度合いの線を太くし、行政を細くしてはどうか。 （行政が業者に発注して草刈り等を実施すると、高くつくと思われる。住民の活動を後押しする方が、持続可能性が高いと考える）	表11-1では、地区別に分けておらず、利神城跡全体に対しての役割分担のイメージを示しています。史跡の管理団体として町が指定されていますが、日常的な山林や田畑の維持管理はこれまで通り地域や所有者の方々の役割が欠かせません。
23	全体を通じて	・山城活用の先行事例と言える「竹田城跡」が持つ活用面の課題（例えば、駐車場確保不足による渋滞問題、急激な来訪者の増加に伴う城跡の踏み固めによる樹木の枯れや下草の損失、土砂の流出、閉山時期の設定、入山料の徴収の是非など）を利神城に当てはめた場合の対策について、検討してみる価値があるのではないか。	竹田城跡では急激な登山者（観光客）の増加により、受入体制が追いつかず、数々の問題が発生しました。利神城跡の場合、登山禁止措置をとっているため、現在そのような状態にありませんが、整備が進み公開範囲が増えるとともに種々の問題が発生すると考えられます。このため、本計画では活用のための整備に方向性は示しているものの、具体的には整備基本計画等で詰めていくとともに、観光・商業・地域等と連携しながら検討していく必要があると考えています。
<p>その他、文言等について校正のご指摘がありました。十分反映できませんでしたが、貴重なご意見ありがとうございました。本計画は、史跡を適切に保存した上で活用を図りながら未来へとつないでいくための基本的なルールを示すものです。利神城跡は教育・観光・商業・地域振興等、多くの方が多面的に利用可能な文化財です。法律により保護されているため当然規制もありますが、ルールに基づいて積極的に活用いただけるよう取り組みたいと考えています。計画策定作業により多くの課題も明らかにされ、長期にわたる事業となりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>			